



2026年5月20日

各 位

会社名 株式会社ブロードリーフ
代表者名 代表取締役社長 大山 堅司
(コード番号：3673 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長 山中 健一
電話番号 03-5781-3100

株式分割および株式分割にともなう定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、株式の分割および分割にともなう定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年6月30日を基準とした株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 97,896,800株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 97,896,800株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 195,793,600株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 640,000,000株 |

3. 分割の日程

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 基準日公告日 | 2026年6月15日(予定) |
| (2) 基準日 | 2026年6月30日 |
| (3) 効力発生日 | 2026年7月1日 |

4. 株式分割にともなう定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>320,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>640,000,000株</u> とする。

(3) 日程

- ① 取締役会決議日 2026年5月20日
- ② 定款変更の効力発生日 2026年7月1日

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

今回の株式分割は、2026年7月1日を効力発生日としておりますので、2026年6月30日を基準日とする2026年12月期の中間配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。期末配当詳細につきましては、本日公表しました「2026年12月期 配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上